

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 《里兆法律资讯》通过多渠道发送，旨在向企业、社会公众提供最新的中国法律及资讯信息、以及律师研究成果等公益法律服务；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明、免责声明、以及其他更多内容，请访问里兆律师事务所网站中的“[里兆法律资讯](#)”栏目；
- 您还可关注微信公众号“里兆视野”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」は最新の中国法律及び弁護士による研究成果など公益の一助となる法律サービスを企業及び一般向けに提供することを目的として、多様なチャネルから配信しております。
- 「里兆法律情報」の受信閲覧規則、著作権表示、免責事項、及びその他さらに多くのコンテンツをご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」欄にアクセスしてください。
- WeChat 公式アカウント「里兆視野」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左の WeChat・QR コードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

中国上海市陆家嘴环路 1000 号恒生银行大厦 29 层

Issue 850-2023/12/12~2023/12/18

目录

(点击目录标题，可转至相应正文；点击正文标题，可返回目录。)

一、最新中国法令

- 国务院办公厅印发《关于加快内外贸一体化发展的若干措施》的通知..... 2
- 国家外汇管理局关于进一步深化改革 促进跨境贸易投资便利化的通知..... 2
- 国家外汇管理局关于扩大跨境贸易投资高水平开放试点的通知..... 3
- 海关总署关于发布《中华人民共和国海关行政处罚裁量基准（一）》的公告..... 3
- 国家互联网信息办公室、香港创新科技及工业局发布《粤港澳大湾区（内地、香港）个人信息跨境流动标准合同实施指引》..... 4
- 上海市人力资源和社会保障局关于规范本市劳务派遣用工若干问题的意见..... 4

二、最新资讯

- 最高人民法院就《关于审理劳动争议案件适用法律问题的解释（二）》公开征求意见..... 5

三、里兆解读

- 经营范围问题小集锦..... 6

四、近期热点话题..... 9

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、最新中国法令

- 国务院办公厅が「国内取引と対外貿易の一体化発展の加速に関する若干措置」に関する通知を通過した..... 2
- 改革のさらなる推進、クロスボーダー貿易と投資の利便化の促進に関する国家外貨管理局による通知..... 2
- クロスボーダー貿易投資の高水準自由化試行の拡大に関する国家外貨管理局による通知..... 3
- 「中華人民共和国税関行政处罚裁量基準（一）」の発布に関する税関総署による公告..... 3
- 国家インターネット情報弁公室、香港革新科学技術工業局が「粤港澳大湾区（中国本土、香港）個人情報越境移転標準契約実施ガイドライン」を発布した..... 4
- 上海市労働派遣雇用の規範化の若干問題に関する上海市人的資源社会保障局による意見..... 4

二、新着情報

- 最高人民法院が「労働争議案件の審理における法律適用問題に関する解釈(二)」についてパブリックコメントを募集している..... 5

三、里兆解説

- 経営範囲にまつわる事項小考察..... 6

四、トピックス..... 9

一、最新中国法令

- [国务院办公厅印发《关于加快内外贸一体化发展的若干措施》的通知](#)

【发布单位】国务院办公厅

【发布文号】国办发〔2023〕42号

【发布日期】2023-12-11

【内容提要】该通知从促进内外贸规则制度衔接融合、优化内外贸一体化发展环境、加快重点领域内外贸融合发展、加大财政金融支持力度等五方面提出 18 项内容。其中包括：

| |
|--|
| 加强知识产权保护 |
| ▪ 加大对外贸企业商标权、专利权的保护力度，以服装鞋帽、家居家装、家用电器等为重点，开展打击侵权假冒专项行动，落实电商平台对网络经营者资格和商品的审查责任。 |
| 深化内外贸一体化试点 |
| ▪ 赋予试点地区更大改革创新自主权，加快对接国际高标准经贸规则。 |

【法令全文】请点击以下网址查看：

https://www.gov.cn/zhengce/content/202312/content_6919596.htm

- [国家外汇管理局关于进一步深化改革 促进跨境贸易投资便利化的通知](#)

【发布单位】国家外汇管理局

【发布文号】汇发〔2023〕28号

【发布日期】2023-12-08

【实施日期】2023-12-08（第 7 项自 2024 年 06 月 03 日开始实施）

【内容提要】该通知包括：

| |
|---|
| 推进贸易外汇收支便利化 |
| 1. 优化市场采购贸易外汇管理。 2. 放宽加工贸易收支轧差净额结算。 3. 完善委托代理项下跨境贸易资金收付。 4. 便利境内机构经营性租赁业务外汇资金结算。 |
| 扩大资本项目便利化政策 |
| 5. 全国推广跨境融资便利化试点政策。将科技型中小企业纳入跨境融资便利化试点主体范围。 ➢ 天津、上海、江苏、广东（含深圳）、北京、浙江（含宁波）等十四省市辖内符合条件的高新技术、“专精特新”和科技型中小企业，可在不超过等值 |

一、最新中国法令

- [国务院办公厅が「国内取引と対外貿易の一体化発展の加速に関する若干措置」に関する通知を通過した](#)

【発布機関】國務院辦公廳

【発布番号】国办发〔2023〕42号

【発布日】2023-12-11

【概要】本通知は、国内取引と対外貿易規則制度の連動した融合の促進、国内取引と対外貿易の一体化発展環境の最適化、重点分野における国内取引と対外貿易の融合発展の加速、財政金融支援の強化など 5 つの方面から 18 項目の内容を打ち出した。これには以下のものが含まれる。

| |
|---|
| 知的財産権に対する保護の強化 |
| ▪ 対外貿易企業の商標権、特許権に対する保護を強化し、アパレル、家具インテリア、家電製品などを重点に、権利侵害・模倣品撲滅キャンペーンを実施し、ネットワーク事業者の資格と商品に対する電子商取引プラットフォームの審査責任を貫徹する。 |
| 国内取引と対外貿易の一体化試行的取り組みの推進 |
| ▪ 試行地区に対しより大きな改革・革新自主権を付与し、国際的に高水準の経済貿易規則との足並みを速やかに揃える。 |

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

https://www.gov.cn/zhengce/content/202312/content_6919596.htm

- [改革のさらなる推進、クロスボーダー貿易と投資の利便性の促進に関する国家外貨管理局による通知](#)

【発布機関】国家外貨管理局

【発布番号】匯發〔2023〕28号

【発布日】2023-12-08

【実施日】2023-12-08（第 7 項は 2024 年 6 月 3 日から実施）

【概要】本通知には以下のものが含まれる。

| |
|---|
| 貿易外貨收支利便化の推進 |
| 1. 市場調達貿易の外貨管理を最適化する。 2. 加工貿易收支の差額決済を緩和する。 3. 委託代理項目下のクロスボーダー貿易資金の収支を整備する。 4. 国内機構の経営性賃貸業務の外貨資金決済の利便性を高める。 |
| 資本項目利便化政策の拡大 |
| 5. クロスボーダーファイナンスの利便化試行政策を全国に普及させる。科学技術型中小企業をクロスボーダーファイナンス利便化の試行対象の範囲に組み入れる。 ➢ 天津、上海、江蘇、広東（深センを含む）、北京、浙江（寧波を含む）など 14 省・市管轄内の条件に適合するハイテク、「专精特新」（専門性、精細性、特色性、新穎性を有す |

| |
|--|
| 1000 万美元额度内自主借用外债。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ➢ 其他地区辖内符合条件的高新技术、“专精特新”和科技型中小企业，可在不超过等值 500 万美元额度内自主借用外债。 |
| 6. 放宽境外直接投资（ODI）前期费用规模限制。 |
| 7. 便利外商投资企业（FDI）境内再投资项下股权转让资金和境外上市募集资金支付使用。 |
| 优化资本项目外汇管理 |
| 8. 完善资本项目收入使用负面清单管理。 |
| 9. 取消外债账户异地开立核准。 |

【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.safe.gov.cn/...>

| |
|---|
| る企業、以下同じ）」と科学技術型中小企業は、1,000 万ドル相当の価値を超えない範囲で自主的に外債を借入することができる。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ➢ その他の地区の管轄内の条件に適合するハイテク、「专精特新」及び科学技術型中小企業は、500 万ドル相当の価値を超えない範囲内で外債を自主的に借入することができる。 |
| 6. 対外直接投資（ODI）前期費用規模に対する制限を緩和する。 |
| 7. 海外直接投資（FDI）による国内再投資項目下の株式譲渡資金と国外上場募集資金の支払と使用の利便性を高める。 |
| 資本項目外債管理の最適化 |
| 8. 資本項目収入の使用に関するネガティブリスト管理を整備する。 |
| 9. 他地域での外債口座開設認可を廃止する。 |

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://www.safe.gov.cn/...>

● [国家外汇管理局关于扩大跨境贸易投资高水平开放试点的通知](#)

【发布单位】国家外汇管理局
 【发布文号】汇发〔2023〕30 号
 【发布日期】2023-12-15
 【实施日期】2023-12-15
 【内容提要】在上海市、江苏省、广东省（含深圳市）、北京市、浙江省（含宁波市）、海南省全域扩大实施跨境贸易投资高水平开放政策试点。试点内容包括：

| | |
|---|--------------------|
| 1 | 进一步便利经常项目外汇资金收付。 |
| 2 | 支持银行优化新型国际贸易结算。 |
| 3 | 扩大贸易收支轧差净额结算范围。 |
| 4 | 货物贸易超期限等特殊退汇免于登记。 |
| 5 | 优化服务贸易项下代垫或分摊业务管理。 |
| 6 | 外商投资企业境内再投资免于登记。 |
| 7 | 融资租赁母子公司共享外债额度。 |
| 8 | 部分资本项目外汇登记由银行直接办理。 |

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.safe.gov.cn/...>

● [クロスボーダー貿易投資の高水準自由化試行の拡大に関する国家外債管理局による通知](#)

【発布機関】国家外債管理局
 【発布番号】匯発〔2023〕30 号
 【発布日】2023-12-15
 【実施日】2023-12-15
 【概要】上海市、江蘇省、広東省（深セン市を含む）、北京市、浙江省（寧波市を含む）、海南省全域でクロスボーダー貿易投資の高水準自由化政策試行の拡大を実施する。試行内容には以下のものが含まれる。

| | |
|---|----------------------------|
| 1 | 經常項目の外債資金収支のさらなる利便化 |
| 2 | 銀行における新型国際貿易決済の最適化に対する支援 |
| 3 | 貿易収支の差額決済範囲の拡大 |
| 4 | 貨物貿易における期限超過など個別の外債返還登記の免除 |
| 5 | サービス貿易項目における立替又は分担業務管理の最適化 |
| 6 | 外商投資企業における国内再投資の登記の免除 |
| 7 | ファイナンスリース下での母会社による外債限度額の共有 |
| 8 | 一部資本項目の外債登記の銀行による直接の取扱い |

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.safe.gov.cn/...>

● [海关总署关于发布《中华人民共和国海关行政处罚裁量基准（一）》的公告](#)

【发布单位】海关总署
 【发布文号】海关总署公告 2023 年第 182 号
 【发布日期】2023-12-11
 【实施日期】2024-01-01
 【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.customs.gov.cn/...>

● [「中華人民共和國稅關行政處罰裁量基準（一）」の発布に関する税関総署による公告](#)

【発布機関】税関総署
 【発布番号】税関総署公告 2023 年第 182 号
 【発布日】2023-12-11
 【実施日】2024-01-01
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/...>

● [国家互联网信息办公室、香港创新科技及工业局发布《粤港澳大湾区（内地、香港）个人信息跨境流动标准合同实施指引》](#)

【发布单位】国家互联网信息办公室、香港创新科技及工业局

【发布文号】国家互联网信息办公室、香港创新科技及工业局公告 2023 年 3 号

【发布日期】2023-12-13

【实施日期】2023-12-13

【内容提要】粤港澳大湾区个人信息处理者及接收方可以通过订立标准合同的方式进行粤港澳大湾区内地和香港之间的个人信息跨境流动。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.cac.gov.cn/2023-12/13/c_1704042786237103.htm

● [国家インターネット情報弁公室、香港革新科学技術工業局が「粤港澳大湾区（中国本土、香港）個人情報越境移転標準契約実施ガイドライン」を發布した](#)

【発布機関】国家インターネット情報弁公室、香港革新科学技術工業局

【発布番号】国家インターネット情報弁公室、香港革新科学技術工業局公告 2023 年 3 号

【発布日】2023-12-13

【実施日】2023-12-13

【概要】粤港澳大湾区における個人情報取扱者及び受領者は、標準契約を締結することにより、粤港澳大湾区内の中国本土と香港間の個人情報越境移転を行うことができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.cac.gov.cn/2023-12/13/c_1704042786237103.htm

● [上海市人力资源和社会保障局关于规范本市劳务派遣用工若干问题的意见](#)

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局

【发布文号】沪人社规〔2023〕32 号

【发布日期】2023-12-06

【实施期间】2024-01-01 至 2028-12-31

【内容提要】该意见内容涉及：

- 关于《劳务派遣经营许可证》被撤销、吊销、未延续的处理问题；
- 关于落实同工同酬的问题；
- 关于辅助性岗位的问题；
- 关于派遣员工发生工伤的问题；
- 关于跨地区劳务派遣的招工用工备案和社会保险的问题；
- 关于欠薪保障金垫付的问题；
- 关于派遣用工转为人力资源服务外包的问题。

【法令全文】请点击以下网址查看：

https://rsj.sh.gov.cn/tldqx_17731/20231212/t0035_1420035.html

● [上海市劳务派遣雇用の規範化の若干問題に関する上海市人的資源社会保障局による意見](#)

【発布機関】上海市人的資源社会保障局

【発布番号】滬人社規〔2023〕32 号

【発布日】2023-12-06

【実施期間】2024-01-01 から 2028-12-31 まで

【概要】本意見では以下の内容に言及している。

- 「劳务派遣经营许可证」が抹消され、取り上げられ、更新していなかった場合の取扱いについて
- 同一労働同一賃金の貫徹について
- 補助的な業務配置に関する問題について
- 派遣従業員に労災が発生したことに関する問題について
- 地域をまたぐ劳务派遣労働者の募集採用の届出と社会保険について
- 賃金未払い保障金の立て替えについて
- 派遣雇用の人材サービスアウトソーシングへの移行に関する問題について

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

https://rsj.sh.gov.cn/tldqx_17731/20231212/t0035_1420035.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、最新资讯

- [最高人民法院就《关于审理劳动争议案件适用法律问题的解释（二）》公开征求意见](#)

日前，最高人民法院公布《[最高人民法院关于审理劳动争议案件适用法律问题的解释（二）（征求意见稿）](#)》，向社会公开征求意见（截止日期为 2023 年 12 月 22 日）。

该《征求意见稿》共二十七条，内容涉及：

1. 股权激励争议的受理；
2. 诉讼中的仲裁时效抗辩；
3. 未订立书面劳动合同第二倍工资的仲裁时效；
4. 特殊劳动报酬的仲裁时效；
5. 达到法定退休年龄但是尚未享受基本养老保险待遇的劳动者的权益保护；
6. 转包或者分包的劳动关系；
7. 被挂靠单位的劳动关系；
8. 混同用工；
9. 外国企业及常驻代表机构主体资格；
10. 外国人与无国籍人的劳动关系；
11. 港澳台居民在内地就业纠纷；
12. 未订立书面劳动合同第二倍工资的计算方式；
13. 不予支付未订立书面劳动合同第二倍工资情形；
14. 视同订立无固定期限劳动合同期间不支付第二倍工资；
15. 符合订立无固定期限劳动合同但订立固定期限劳动合同不支付第二倍工资；
16. 劳动合同的续订；
17. 竞业限制条款的效力；
18. 劳动者违反竞业限制约定应承担的责任；
19. 用人单位单方调整工作岗位、工作地点的审查标准；
20. 无法继续履行劳动合同的情形；
21. 职业病健康检查对解除劳动合同效力的影响；
22. 未依法缴纳社会保险费的责任；
23. 劳动合同期满后继续用工责任；
24. 仲裁或者诉讼期间的工资；
25. 特殊待遇问题。

（里兆律师事务所 2023 年 12 月 15 日编写）

二、新着情報

- [最高人民法院が「労働争議案件の審理における法律適用問題に関する解釈（二）」についてパブリックコメントを募集している](#)

先頃、最高人民法院が「[労働争議案件の審理における法律適用問題に関する解釈（二）（意見募集案）](#)」を公布し、パブリックコメントを募集している（締切日は、2023 年 12 月 22 日である）。

本「意見募集案」は計 27 条、以下の内容が含まれる。

1. ストックインセンティブ紛争の受理
2. 訴訟中の仲裁時効の抗弁
3. 書面の労働契約を締結していない場合、2 倍の賃金として加算される部分の仲裁時効
4. 個別の状況における労働報酬の仲裁時効
5. 法定の定年退職年齢に達しているが、基本养老保险の待遇を享受していない労働者の權益保護
6. 下請け又は請負の労働関係
7. 名義貸した組織の労働関係
8. 雇用の混同
9. 外国企業及び常駐代表機構の主体資格
10. 外国人と無国籍者の労働関係
11. 香港・マカオ・台湾居住民の中国本土での就業紛争
12. 書面の労働契約を締結していない場合に 2 倍の賃金として加算される部分の計算方法
13. 書面の労働契約を締結していない場合に 2 倍の賃金として加算される部分を支給しない状況
14. 無期労働契約を締結しているとみなす期間においては 2 倍の賃金として加算される部分を支給しない
15. 無期労働契約の締結条件に適合するが、有期労働契約を締結している場合、2 倍の賃金として加算される部分を支給しない
16. 労働契約の更新
17. 競業禁止条項の効力
18. 労働者が競業禁止約定に違反する場合に負うべき責任
19. 使用者が一方的に業務配置、勤務場所を調整することに対する審査基準
20. 労働契約を継続して履行できない状況
21. 職業病健康診断が労働契約解除の効力に与える影響
22. 法律に基づき社会保険料を納付していないことに関する責任
23. 労働契約期間満了後の雇用継続に関する責任
24. 仲裁又は訴訟期間中の賃金
25. 特別な待遇について

（里兆法律事務所が 2023 年 12 月 15 日付で作成）

三、里兆解读

● 经营范围问题小集锦

近年来，随着中国“优化营商环境”政策不断深化推进，包括经营范围在内的企业经营注册登记相关法律法规及实践监管要求不断更新。本文汇总了企业近期在经营过程中常见的经营范围相关问题，供相关企业参考。

Q1: 2022年03月01日之前，《企业经营范围登记管理规定》规定企业应参照《国民经济行业分类》设定经营范围。2022年03月01日之后，《市场主体登记管理条例》及其实施细则废止前述规定，并要求企业根据“经营范围规范目录”设定经营范围。企业是否必须限期做相应调整？

A1: “经营范围规范目录”与《国民经济行业分类》确实不能完全对应，大量既存企业的经营范围表述与《市场主体登记管理条例》的要求已不相适应。目前，并未有明确规定要求限期调整，大部分地区¹在实践中的监管政策为：

- 1) 对于新设企业，需要按照“经营范围规范目录”的规范表述设定经营范围；
- 2) 对于既存企业，如企业不涉及增减经营范围，不强制要求调整现有经营范围表述并办理变更登记，原经营范围可以继续使用；如企业增减经营范围，则需要按照“经营范围规范目录”对全部经营范围规范表述，办理经营范围变更登记手续。

Q2: 如何确认已有经营范围下可以开展哪些具体业务？

A2: 除了向所属市场监管部门的业务窗口直接了解之外，企业还可通过如下方式自行确认：

- 1) 对于未按“经营范围规范目录”规范表述的经营范围，由于其是按照《国民经济行业分类》设定，因此，基本上可以参考《[2017 国民经济行业分类注释](#)》确认相应经营范围包含的具体业务。
- 2) 对于已按“经营范围规范目录”规范表述的经营范围，可以通过检索“[经营范围规范表述查询系统（试用版）](#)”确认相应经营范围包含的具体业务。

¹ 经了解，上海、深圳、苏州、杭州、四川、陕西、山西、广西、云南、重庆、山东、湖南、辽宁、黑龙江等地均已采取该种监管政策。

¹ 确认できる限りでは、上海、深圳、蘇州、杭州、四川、陝西、山西、広西、雲南、重慶、山東、湖南、遼寧、黒龍江などの地域ではすでに当該監督管理政策を実施している。

三、里兆解説

● 経営範囲にまつわる事項小考察

近年、中国の「ビジネス環境の最適化」政策が絶えず掘り下げ推し進められていくにつれ、経営範囲を含む企業の経営登記に関する法律法規及び実践上の監管要求が絶えず更新されている。本文では、係る企業の参考に資するため、企業が最近の経営過程においてよく目にする経営範囲にまつわる事項をまとめた。

Q1: 2022年3月1日までは、「企業経営範囲登記管理規定」によって、企業は「国民経済業界分類」に準じて経営範囲を設定しなければならないと定められていた。2022年3月1日以降は、「事業主体登記管理条例」及びその実施細則が前述の規定を廃止し、企業に対し「経営範囲規範目録」に従い、経営範囲を設定するよう求めている。企業は期日までに係る調整をしなければならないのだろうか？

A1: 「経営範囲規範目録」と「国民経済業界分類」は、たしかに完全には相容れないものであり、多くの既存企業の経営範囲の文言は、「事業主体登記管理条例」の要求には既に適合しなくなっている。今のところ、期限付きでの調整を求める明確な規定はまだないが、大部分の地域¹での実践上の監督管理政策は以下の通りである。

- 1) 新しく設立する企業は、「経営範囲規範目録」の規範的文言に従い、経営範囲を設定すること。
- 2) 既存企業の場合は、経営範囲の増減が生じないならば、既存の経営範囲の文言を調整して変更登記手続きを行うことを強制的には求めず、元の経営範囲を引き続き使用することができる。経営範囲を増減する場合は、「経営範囲規定目録」に従い、すべての経営範囲の文言を規範化し、経営範囲変更登記手続きを行う必要がある。

Q2: 既存の経営範囲内で具体的にどのような業務を展開できるかをどのように確認することができるか？

A2: 管轄の市場監督管理部門の業務窓口 directly 確認する以外に、企業は以下の方式で自ら確認することができる。

- 1) 「経営範囲規範目録」に基づいた規範的文言化処理を行っていない経営範囲は、「国民経済業界分類」に従って設定しているため、基本的には「[2017 国民経済業界分類注釈](#)」に準じて、係る経営範囲に含まれる具体的な業務を確認することができる。
- 2) 「経営範囲規範目録」に基づいた規範的文言化処理を行った経営範囲は、「[経営範囲規範的文言照会システム（試用版）](#)」での検索を通して、係る経営範囲に含まれる具体的な業務を確認することができる。

Q3: 企业能否任意增减或变更经营范围?

A3: 企业经营范围可分为“许可经营项目”和“一般经营项目”,二者增减或变更经营范围的要求存在差异:

- 1) “许可经营项目”又可分为“前置许可项目”、“后置许可项目”³⁾ 两类。其中:
 - 对于前置许可项目,需要通过业务主管部门办理审批手续之后才能前往市场监管部门办理增减或变更经营范围的登记手续;
 - 对于后置许可项目,先前往市场监管部门办理增减或变更经营范围的登记手续,通过业务主管部门办理审批手续后方可实际开展具体许可业务。
- 2) “一般经营项目”根据经营范围类型的不同,增减或变更经营范围的要求有所差异:
 - 贸易类经营范围,原则上可以自由增减或变更;
 - 生产类经营范围,增减或变更原则上需要满足法律法规及监管政策设定的从事该生产类业务所需的软硬件条件或要求⁴⁾。

Q4: 企业能否超越经营范围开展经营活动?

A4: 早在 2021 年 06 月 03 日,国务院发布的《[关于深化“证照分离”改革 进一步激发市场主体发展活力的通知](#)》就明确规定,企业超越经营范围开展非许可类经营活动的,市场监管部门不予处罚。因此,从市场监管角度而言,企业可以超越经营范围开展非许可类业务。

虽然如此,从税务监管角度而言,对于企业超经营范围开展业务,税务部门要求需据实开票,由此可能导致超经营范围开票出现异常(例如,无法在开票系统开具相应税率的发票、申报异常等)。谨慎起见,我们建议:

- 1) 关于仅需临时开展的业务,主要需完成如下两项工作:

²⁾ 主要为《市场监管总局关于调整企业登记前置审批事项目录的通知》、《外商投资准入特别管理措施(负面清单)》(含自贸区,主要适用于外资企业)等法律法规所列项目。

³⁾ 主に「[企業登記の事前審査許可事項リストの調整に関する国家市場監督管理総局による通知](#)」、「[外商投資参入許可特別管理措置\(ネガティブリスト\)](#)」(自由貿易試験区を含み、主に外商企業に適用する)などの法律法規に挙げられる項目である。

⁴⁾ 主要为各省根据《国务院关于取消和下放一批行政许可事项的决定》制定各自的工商登记后置审批事项目录。例如,《[北京市工商登记后置审批事项目录的通知](#)》、《[重庆市工商登记后置审批事项目录](#)》。

⁵⁾ 主に各省が「行政許可事項の一部廃止・委譲に関する国务院による決定」に従い、各自の工商登記事後審査事项目録を作成する。例えば、「[北京市工商登記の事後審査事项目録に関する通知](#)」、「[重慶市工商登記の事後審査事项目録](#)」である。

⁶⁾ 例如,①需具备固定的生产经营场所,并且场所面积需满足要求(不同生产类经营范围的面积要求可能有所差异);②部分生产场所需要办理环评手续。

⁷⁾ 例えば、①定まった生産経営場所を有し、且つその場所の面積は要求を満たす必要がある(面積要件は生産類の経営範囲によって異なることがある)。②一部の生産場所は環境評価手続きを行う必要がある。

Q3: 企業は經營範圍を任意に増減し、又は変更することができるのか?

A3: 企業の經營範圍は「許可經營事項」と「一般經營事項」に分けることができ、この両者の増減や変更の要件には違いがある。

- 1) 「許可經營事項」はさらに「事前許可事項」²⁾ と「事後許可事項」³⁾ という二種類に分けられ、それぞれ以下のとおりである。
 - 事前許可事項は、業務主管部門を通じて審査許可手続きを行った後で、はじめて市場監督管理部門において經營範圍の増減又は変更の登記手続きを行うことができる。
 - 事後許可事項は、まず市場監督管理部門にて經營範圍の増減又は変更の登記手続きを行い、業務主管部門での審査許可手続きを行えば、具体的な許可業務を實際に展開することができる。
- 2) 「一般經營事項」は經營範圍の種類によって、經營範圍の増減又は変更の要求が異なる。
 - 貿易類の經營範圍は、原則として自由に増減し又は変更できる。
 - 生産類の經營範圍は、増減又は変更には、原則として、法律法規及び監督管理政策上設定された当該生産類業務に必要なハード及びソフト面での条件、もしくは要求⁴⁾を満たす必要がある。

Q4: 企業は經營範圍を超えて經營活動を行うことはできるのか?

A4: 2021 年 6 月 3 日に、国务院が發布した『[「証照分離」改革を掘り下げ、事業主の発展、活性化を更に図ることに關する通知](#)』では、企業が經營範圍を超えて許可類以外の經營活動を行うことについて、市場監督管理部門は処罰しないと明確に定めている。したがって、市場監督管理部門の視点から見ると、企業は經營範圍を超えて許可類以外の業務を扱うことができる。

しかしながら、税務監督管理の立場からは、企業が經營範圍を超えて業務を行う場合、事実に基づいて發票を提供しなければならないと求められており、このことから、經營範圍を超えて發票を提供することでの異常が生じるおそれがあることがわかる(例えば、發票システムで係る税率の發票を發行できない、申告異常など)。慎重を期して、次のように取り扱うとよい。

- 1) 一時的に行うだけの業務は、主に以下の 2 つの作業を完成させておく必要がある。

- ① 去税务部门核定相关的税种和征收品目；
 - ② 带上税控盘重新发行。具体要不要做经营范围变更，需根据企业所在地的实际监管情况确定。
- 2) 关于需要经常性从事的业务，通过市场监管部门办理经营范围的变更登记手续。

Q5: 分公司的经营范围可否超出总公司?

A5: 《市场主体登记管理条例》对分公司的经营范围能否超出总公司未作规定，实践中的监管政策通常为：

- 1) 国家市场监督管理总局层面，明确分公司的经营范围可以与其隶属企业不相同，但分公司的经营范围等登记信息需要由其隶属企业盖章确认。
- 2) 地方市场监管部门层面，不同地区的市场监管部门的态度有所差异，有的地区需以企业所属市场监管部门的具体监管意见为准（例如，[上海](#)），有的地区则已明确和国家市场监管总局层面的意见一致（例如，[淮北](#)、[六安](#)、[扬州](#)）。

鉴于上述情况，企业如需要分公司在总公司登记的经营范围之外开展经营活动，建议事先与所属市场监管部门进行个案沟通，沟通中可以援引国家市场监督管理总局的意见作进一步说明。

Q6: 经营范围内的业务是不是都要实际开展？如不开展有什么后果？

A6: 经营范围只是代表企业可以从事的业务领域，何时、何种以及如何开展具体业务属于企业意思自治范畴。因此，无论是企业新设阶段，还是存续阶段，企业都无需实际开展其经营范围列明的所有业务（但生产性经营业务如不实际开展可能会被要求调整），并且不实际开展原则上也不会对企业产生不利的法律后果⁵。

Q7: 营业执照上的经营范围跟许可证的许可内容必须一致吗？

A7: 通常而言，营业执照上的经营范围与许可证的许可内容，在表述上可能并不一致，但二者应存在业务对应关系。

⁵ 参考上海市场监管部门公布的[答复意见 1](#)、[答复意见 2](#)。

⁵ 上海市场监管管理部门が公布した[回答意見 1](#)、[回答意見 2](#)を参照。

- ① 稅務部門に赴き、係る税目と課税品目を査定すること。
 - ② 「税控盤」を持参し、再発行すること。具体的に經營範圍を変更しなければならないかどうかは、企業所在地の実際の監督管理状況に基づき決める必要がある。
- 2) 日常的に取り扱う業務については、市場監督管理部門を通して、經營範圍の变更登记手続きを行う。

Q5: 分公司の經營範圍は本社を超えてもよいか？

A5: 「事業主体登記管理条例」では、分公司の經營範圍が本社を超えてもよいどうかについて、まだ定めがないが、実務上の監督管理政策は通常、以下の通りである。

- 1) 国家市場監督管理部門の次元においては、分公司の經營範圍はそれが属する企業の經營範圍と同じでなくてもよいが、分公司の經營範圍等の登記情報はそれが属する企業が押印し確認しなければならいことを明確にしている。
- 2) 地方市場監督管理部門の次元においては、市場監督管理部門の態度は地域によって異なる。企業が属する市場監督管理部門の具体的な監督管理意見に従う必要があるとする地域（例えば、[上海](#)）もあれば、国家市場監督管理總局の意見に一致すると明確にしている地域（例えば、[淮北](#)、[六安](#)、[揚州](#)）もある。

上記の情況に鑑みて、企業は分公司に本社が登記している經營範圍以外にも經營活動を行わせる必要がある場合、事前に管轄の市場監督管理部門に個別に確認のための相談を行っておくとよく、その相談の際には国家市場監督管理部門の意見を引用して更なる説明を行うようにするとよい。

Q6: 經營範圍内の業務はすべて実際に展開しなければならぬのか？実施しなかった場合、なにか影響があるか？

A6: 經營範圍は、企業が取り扱うことのできる業務分野を意味するだけであり、どのような業務をいつ、どのように具体的に展開するかは企業的意思自治の範疇に該当する。そのため、企業を新たに設立する段階においても、存続している段階においても、企業はいずれもその經營範圍に記載されたすべての業務を実際に行う必要はなく（ただし、生産性經營業務の場合は、実際に業務を扱わなければ、調整を求められるおそれがある）、実際に行わなくとも、原則として、企業に不利な法律責任が生じることはない⁵。

Q7: 營業許可証に記載されている經營範圍は、許可証に記載された許可内容と必ず一致していなければならないか？

A7: 一般的に、營業許可証に記載された經營範圍と許可証に記載された許可内容は、文言上必ずしも一致しているとは限らないが、両者の関係は、業務上対応して

进一步，营业执照不记载批准文件或许可证件的具体内容，其所载经营范围中相关许可经营项目均使用规范条目进行登记。企业从事许可经营项目活动的具体条件、范围和时限原则上由相关批准文件或许可证进行规范和限定。

Q8: 招标投标过程中有关企业经营资质资格要求，是否是指企业经营范围？

A8: 不是。[《关于进一步规范招标投标过程中企业经营资质资格审查工作的通知》](#)明确规定，招标人在招投标活动中，不得以营业执照记载的经营范围作为确定投标人经营资质资格的依据，不得将投标人营业执照记载的经营范围采用某种特定表述或者明确记载某个特定经营范围细项作为投标、加分或者中标条件。

其中，上述经营资质资格，主要是指企业从事某种业务需要获得业务主管部门的行政许可或资质资格认证（例如，上述 Q3 的前置许可项目、后置许可项目）。

（作者：里兆律师事务所 裴德宝、李繁）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [中外合资/合作企业按照《公司法》等调整组织形式和组织结构、修改资合同和章程的注意事项](#)
- [企业如何对互联网程序化广告的投放进行有效的监管及常见合规问题的分析](#)
- [数据跨境流动新规的最新动向](#)
- [企业文件材料的法定归档要求（组织和人员、设施设备、归档范围、保管期限等）](#)

いるはずである。

更に言うと、営業許可証には承認文書又は許可証の具体的な内容までは記載しておらず、記載されている経営範囲の中の関連する許可経営事項は、いずれも規範的条目を使用して登記している。企業が許可経営事項に従事することに関する具体的な条件、範囲及び期限は、原則として関連する承認文書、もしくは許可証にて規範化し、限定されている。

Q8: 入札募集・応札における企業の経営必須条件、資格に関する要件は、企業の経営範囲を指しているのか？

A8: そうではない。「[入札募集・応札過程における企業経営必須条件資格審査作業を更に規範化することに関する通知](#)」では、入札募集者は入札募集活動において、営業許可証に記載された経営範囲を応札者の経営必須条件資格の判断根拠としてはならず、応札者営業許可証に記載された経営範囲にある特定の文言を採用し又は明確にある特定の経営範囲の内訳の記載を応札、加点、又は落札の条件としてはならないと明確に定めている。

その中で、上記の経営必須条件資格は、主に企業がある特定の業務に従事するために業務主管部門から取得しなければならない行政許可又は必須条件資格認証（例えば、前述 Q3 に言及した事前許可事項、事後許可事項）をいう。

（作者：里兆法律事務所 裴德宝、李繁）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [中外合弁/合作企業の「会社法」等に基づく組織形態及び組織構造の調整、合弁契約及び定款の変更に関する注意事項](#)
- [企業がインターネットプログラマティック広告の投入を効果的に監督管理する方法及びよくあるコンプライアンス問題の分析](#)
- [データ越境移転の新規定に関する最新動向](#)
- [企業の書面材料のファイリングに関する法定のルール（組織及び人員、施設設備、ファイリングの対象範囲、保管期限など）](#)